R7761　正

様式第28号(第2条関係)(用紙　日本産業規格A4縦型)

医療法人事業報告書等届

令和7年11月1日

静岡県知事　川勝平太　様

医療法人の名称　医療法人社団　ﾄﾖﾀ矯正歯科ｸﾘﾆｯｸ
主たる事務所の所在地　静岡県掛川市南１－１２－１１
代表者の氏名　豊田宏

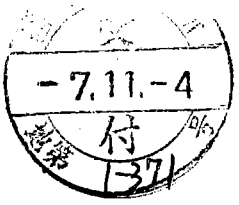
令和6年度の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

(1)　事業報告書
(2)　財産目録
(3)　貸借対照表
(4)　損益計算書
(5)　監事の監査報告書

(注)

1　社会医療法人の場合は、次の書類を添付すること。
　医療法第42条の２第１項第１号から第６号までの要件に該当する旨を説明する書類
2　社会医療法人債を発行した医療法人の場合は、次の書類を添付すること。
(1) 純資産変動計算書
(2) キャッシュ・フロー計算書
(3) 附属明細表
(4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書(社会医療法人に限る。)
3　貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。



〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和６年７月１日　至　令和７年６月30日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団トヨタ矯正歯科クリニック

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　静岡県掛川市南１－１２－１１

(3) 設立認可年月日　　平成９年７月８日

(4) 設立登記年月日　　平成９年７月31日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	豊　田　　宏	
理　　事	豊　田　敬　子	
同	豊　田　桃　子	
監　　事	豊　田　　実	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	トヨタ矯正歯科クリニック	2236210023	静岡県掛川市南1-12-11	０床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和６年８月21日　　令和７年度の事業計画及び収支予算の決定

令和６年８月21日　　令和６年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式２

法人名　医療法人社団　トヨタ矯正歯科クリニック
所在地　静岡県掛川市南１－１２－１１

※医療法人整理番号

財　産　目　録

（令和7年6月30日現在）

１．資　産　額	2,918,628 円	
２．負　債　額	4,839,798 円	
３．純　資　産　額	△ 1,921,170 円	

（内　訳）　（単位：円）

区　分		金　額
Ａ 流動資産		2,245,179
Ｂ 固定資産		673,449
Ｃ 資産合計	（Ａ＋Ｂ）	2,918,628
Ｄ 負債合計		4,839,798
Ｅ 純資産	（Ｃ－Ｄ）	△ 1,921,170

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－４

法人名　医療法人社団　トヨタ矯正歯科クリニック　※医療法人整理番号

所在地　静岡県掛川市南１－１２－１１

貸借対照表

（令和7年6月30日現在）

（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	2,245,179	Ⅰ 流動負債	4,839,798
Ⅱ 固定資産	673,449	Ⅱ 固定負債	0
1 有形固定資産	167,659	負債合計	4,839,798
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	505,790	科目	金額
		Ⅰ 資本金	12,346,555
		Ⅱ 資本剰余金	0
		Ⅲ 利益剰余金	△ 14,267,725
		Ⅳ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 1,921,170
資産合計	2,918,628	負債・純資産合計	2,918,628

様式４－２

法人名　医療法人社団　トヨタ矯正歯科クリニック　※医療法人整理番号
所在地　静岡県掛川市南１－１２－１１

損　益　計　算　書

（自 令和6年7月1日　至 令和7年6月30日）

（単位：円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	5,787,856
2 事業費用	4,743,547
本来業務事業利益	1,044,309
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,044,309
Ⅱ 事業外収益	1,786
Ⅲ 事業外費用	
経常利益	1,046,095
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	1,046,095
法人税等	182,500
当期純利益	863,595

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　トヨタ矯正歯科クリニック
理事長　豊　田　宏　殿

私（注１）は、医療法人社団トヨタ矯正歯科クリニックの令和４年度（令和６年７月１日から令和７年６月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年８月15日
医療法人社団　トヨタ矯正歯科クリニック

監事　豊　田　実

経営状況に関する情報（診療所）

様式２－２

医療法人整理番号		[redacted]
法人番号		5080405004419
病床・外来管理番号	２無	
医療機関コード	１有	2236210023

法人名	医療法人社団トヨタ矯正歯科クリニック							
診療所名	トヨタ矯正歯科クリニック				役員数(人)	2.0	職員数(人)	0.0
診療所所在地	都道府県	静岡県	市区町村	掛川市	町域	南	二次医療圏	中東遠

期間　（自　令和6年7月1日　至　令和7年6月30日　）　Ver.2.1

消費税の経理方式	２税込	主たる診療科	41矯正歯科	[redacted]	単位：円

	科目	金額	備考
01	医業収益	5,787,856	✓
01-01	入院診療収益	0	
01-01-1	保険診療収益（患者負担含む）	0	任意記載
01-01-2	公害等診療収益	0	任意記載
01-01-3	室料差額収益	0	任意記載
01-01-4	その他の診療収益	0	計算式あり
01-02	外来診療収益	5,787,856	
01-02-1	保険診療収益（患者負担含む）	265,026	任意記載
01-02-2	公害等診療収益	0	任意記載
01-02-3	その他の診療収益	5,522,830	計算式あり
01-03	その他の医業収益	0	計算式あり
01-03-1	うち保健予防活動収益	0	任意記載
01-03-2	うち運営費補助金収益	0	
02	医業費用	4,743,647	✓
02-01	材料費	196,103	
02-01-1	医薬品費	0	任意記載
02-01-2	診療材料費、医療消耗器具備品費	196,103	任意記載
02-01-3	給食用材料費	0	任意記載
02-02	給与費	1,021,066	
02-02-1	役員報酬	600,000	任意記載
02-02-2	給料	0	任意記載
02-02-3	賞与	0	任意記載
02-02-4	賞与引当金繰入額	0	任意記載
02-02-5	退職給付費用	0	任意記載
02-02-6	法定福利費	421,066	任意記載
02-03	委託費	0	
02-03-1	うち給食委託費	0	任意記載
02-04	減価償却費	84,118	
02-05	器機賃借料	0	
02-06	その他の医業費用	3,442,260	計算式あり
02-06-1	うち水道光熱費	87,875	任意記載
			任意記載
02-06-3	うち本部費配賦額	0	任意記載
03	医業利益（又は医業損失）	1,044,309	✓ 計算式あり
04	医業外収益	1,786	
04-01	うち受取利息及び配当金	763	任意記載
04-02	うち運営費補助金収益	0	
04-03	うち施設設備補助金収益	0	
05	医業外費用	0	
05-01	うち支払利息	0	任意記載
06	経常利益（又は経常損失）	1,046,095	✓ 計算式あり
07	臨時収益	0	任意記載
07-01	うち運営費補助金収益	0	
07-02	うち施設設備補助金収益	0	
08	臨時費用	0	任意記載
09	税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	1,046,095	
10	法人税、住民税及び事業税負担額	182,500	任意記載
11	当期純利益（又は当期純損失）	863,595	✓ 計算式あり

※１　医療法人整理番号は、医療法人ごとに付された番号を記載すること。法人番号は、国税庁により法人ごとに指定された13桁の番号を記載すること。病床・外来管理番号は、病床・外来管理番号付与の有無を選択し、有の場合は病床機能報告又は外来機能報告で付された８桁の番号を記載すること。医療機関コードは、保険医療機関の指定の有無を選択し、有の場合は保険医療機関ごとに付された都道府県番号+点数表番号+医療機関コードの10桁の番号を記載すること。

※２　任意記載科目について記載が困難な場合は、「*」を記載すること。

受 -7.11.-4 付 1-372

職種別給与総額及びその人数に関する情報（診療所）

様式２－２

医療法人整理番号		
法人番号		5080405004419
病床・外来管理番号	２無	
医療機関コード	１有	2236210023

法人名	医療法人社団トヨタ矯正歯科クリニック							
診療所名	トヨタ矯正歯科クリニック				役員数(人)	2.0	職員数(人)	0.0
診療所所在地	都道府県	静岡県	市区町村	掛川市	町域	南	二次医療圏	中東遠

期間　（自　令和5年7月1日　至　令和6年6月30日　）　Ver.2.1

「病床機能報告」報告の有無：３無

単位：円

職種			①常勤職員と非常勤職員を区分できる場合						②常勤職員と非常勤職員を区分できない場合			
			常勤職員				非常勤職員		給与総額			
			給与総額			人数(人)	給与総額	人数(人)	給料と賞与を区分できる場合		給料と賞与を区分できない場合	人数(人)
			給料と賞与を区分できる場合 給料	賞与	給料と賞与を区分できない場合				給料	賞与		
01	医師※											
02	歯科医師※		650,000			1.0						
03	薬剤師※											
04	看護職員		0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
04-01	保健師	区分できない場合「04」のみに記載										
04-02	助産師※											
04-03	看護師※											
04-04	准看護師※											
05	その他の医療技術者等		50,000	0	0	1.0	0	0.0	0	0	0	0.0
05-01	診療放射線技師※	区分できない場合「05」のみに記載										
05-02	臨床工学技士※											
05-03	臨床検査技師※											
05-04	リハビリスタッフ		0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
05-04-1	理学療法士※	区分できない場合「05-04」のみに記載										
05-04-2	作業療法士※											
05-04-3	視能訓練士											
05-04-4	言語聴覚士※											
05-05	歯科衛生士		50,000			1.0						
05-06	歯科技工士											
05-07	栄養士等		0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
05-07-1	管理栄養士※	区分できない場合「05-07」のみに記載										
05-07-2	栄養士											
05-07-3	調理師											
05-08	社会福祉士											
05-09	精神保健福祉士											
05-10	保育士											
05-11	看護補助者※											
05-12	事務職員		0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0
05-12-1	事務（総務、人事、財務、医事等）担当職員	区分できない場合「05-12」のみに記載										
05-12-2	医師事務作業補助者											
05-12-3	診療情報管理士											
05-13	その他の職員											

常勤職員と非常勤職員を区分できない場合は、右欄②に記載すること。
常勤職員と非常勤職員を区分できる場合は、左欄①に記載すること。

※１　給与総額の対象期間は直近１月１日から12月31日までとする。これによりがたい場合は、会計年度とする。

※２　常勤職員と非常勤職員を区分できる場合は、左欄①に記載すること。常勤職員と非常勤職員を区分できない場合は、右欄②に記載すること。①の場合、非常勤職員は給料と賞与をまとめて給与総額に記載すること。

※３　給料と賞与を区分できる場合は「給料と賞与を区分できる場合」に記載すること。年俸制を採用、事務処理上の理由等から、給料と賞与を区分できない場合は、「給料と賞与を区分できない場合」に記載すること。

※４　給料には、対象期間に職員に支給した給料の職種区分毎の総額を記載すること。なお、給料には扶養手当、時間外勤務手当、夜勤手当、危険手当、役付手当、通勤手当など労働の対価として職員に支給した全てのものが含まれる。

※５　賞与には、対象期間に職員に支給した賞与、期末手当等の一時金の職種区分毎の総額を記載すること。

※６　人数は給与総額の対象期間における７月１日時点の人数とし、非常勤職員は常勤換算（※小数点第一位まで（小数点第二位を四捨五入））して記載すること。職種末尾の「※」は病床機能報告報告職種を示す。病床機能報告で報告している職種の人数の記載は、省略することができる。ただし、病床機能報告では派遣労働者を含むこととしており、当該病院等の病床機能報告に派遣労働者を含む場合には、その人数を除いて計上すること。

※７　役員については、役員報酬以外に職員として給料等を支給されている場合を除き、含まないこと。
役員が診療等に従事している場合であって、役員報酬規定等により役員報酬と給料等を明確に区分して支給している場合には、給料等のみ計上すること。この場合、「給与総額」には雇用契約に基づいた職員の給料等を、「人数」には雇用契約に基づいた勤務時間を踏まえ常勤換算した人数を計上すること。
なお、この役員数の取扱いは病床機能報告と異なる。このため「「病床機能報告」報告の有無」で「１有（派遣を含まない）」を選択した場合に「人数」が自動で「－」となるが、病床機能報告において役員が含まれている職種は、役員を常勤換算した上で職員数と合わせた人数に置き換えて記載し直すこと。

※８　把握している職種は全て記載すること。記載が困難な職種には、「＊」を記載すること。